

令和4年度 第2回糸島市教育委員会会議会議録

(日 時) 令和4年5月31日(火) 13時26分から14時47分まで

(会 場) 糸島市役所新館4階 4号会議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員、  
松尾 実恵委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長  
平野 真也子ども教育部長、小嶋 智嗣教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、  
久我 淳学校教育課課長補佐、上田 暁学校教育課教育支援係長兼指導主事、  
石硯 晃子学校教育課教育指導係長兼指導主事、安部 祐子学校教育課主幹兼  
指導主事、金子 剛教育総務課総務係長

(傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事

議案第2号 糸島市立小中学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について  
議案第3号 糸島市立小中学校児童生徒就学援助規則施行規程の一部を改正する告示  
について  
議案第4号 糸島市立小中学校修学旅行等校外行事実施規程の一部を改正する訓令に  
ついて

2 報告事項

- (1) 令和4年度糸島市教育委員会学校訪問(上期)について
- (2) 糸島市立小中学校に勤務する教職員の時間外在校等時間の状況
- (3) 令和3年度学校関係者評価について
- (4) 令和4年度夏季休業期間中の学校閉庁日の設定等について
- (5) 糸島市いじめ防止基本方針の改定について

3 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について
- (2) 教育委員から
- (3) その他

## 4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議は、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和4年度第2回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

### (1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和4年度第2回教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、古川 委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

### (2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和4年度第1回教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。

事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、会議録は承認されました。宗 委員におかれましては、会議終了後、会議録への署名をお願いします。

### (3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

5月26日現在での新型コロナウイルス感染症の感染状況ですが、児童生徒が330名で、なかなか収まってこない状況ですが、今週になって少しずつ減ってきたかなといったところ です。また、教職員が13名で、5月には10名が感染し、教職員の感染者が増えてきてい ます。教職員も活動範囲が広がっていること、あるいは、家庭内感染が主な要因と捉えてい ます。

次に、学校行事の実施状況ですが、中学校の体育祭は、6校中5校で実施済みです。今週 の土曜日に前原西中学校が実施できれば、全ての中学校で実施できたこととなります。小学 校の運動会は4校が実施しています。それから修学旅行については4校実施していますし、 自然教室は5校が実施しています。

中学校の体育祭を観覧しましたが、生徒たちが生き活きと活動している状況が見受けられ ました。また、小学校でも地域と一緒に実施している学校もあったと聞いています。

子ども達にとって、こういった行事が実施できることは非常に大切なことと思いました。

どの学校も、これから中止をするのではなく、感染対策を実施し、工夫を凝らしながら、 出来るだけ、学校行事を実施することを各学校に指導しています。

それから、新型コロナウイルス感染症関係で、マスク着用の基本的な考え方が示されまし た。考え方としては、基本的な感染対策として、マスク着用の位置づけに変更はありません が、身体的な距離が確保できる、ほとんど会話をしない等の感染対策があれば、マスクを外

すことができるし、一部を除き、屋外の着用する必要はない。といったものです。

これらを踏まえ、各学校における教育活動で適宜対応するよう通知しましたが、各家庭での状況など、個々の理由により着用することがあると思われますので、その場合は、排除しないといったところです。

その他になりますが、本年度は、初任者を大量に配置していること、特に若い初任者を採用していることはお話ししていましたが、やはり、50数名という初任者がいますので、様々な問題を抱えている初任者が見受けられます。各学校においては、学年や教科等の組織を使いながら、しっかりと初任者をサポートするよう各校長にお願いしています。

初任者には、教壇に立つのが初めての者、子ども達に何を話したらいいかわからない者、保護者との接し方がわからない者などありますので、一からノウハウを指導していくこともお願いしています。

これで、私からの報告を終わらせていただきます。

何か、ご質問がありましたらお願いします。

無いようでしたら、次に移りたいと思います。

#### (4) 議事

(家宇治教育長)

それでは、議事に移ります。

議案第2号、議案第3号及び議案第4号は、関連していますので、一括議題とさせていただきます。

では、議案第2号 糸島市立小中学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について 議案第3号 糸島市立小中学校児童生徒就学援助規則施行規程の一部を改正する告示について 議案第4号 糸島市立小中学校修学旅行等校外行事実施規程の一部を改正する訓令について を議題といたします。

学校教育課長から提案理由を説明させます。

(吉永学校教育課長 説明)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、各議案に対する採決を行いたいと思います。

なお、採決については、議案ごとに行います。

最初に、議案第2号に対する採決を行います。

本案に対し賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第2号 糸島市立小中学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。

(家宇治教育長)

次に、議案第3号に対する採決を行います。

本案に対し賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第3号 糸島市立小中学校児童生徒就学援助規則施行規程の一部を改正する告示については、原案のとおり可決されました。

(家宇治教育長)

最後に、議案第4号に対する採決を行います。

本案に対し賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第4号 糸島市立小中学校修学旅行等校外行事実施規程の一部を改正する訓令については、原案のとおり可決されました。

## (5) 報告事項

(家宇治教育長)

議事が終了しましたので、報告へ移ります。

報告① 令和4年度糸島市教育委員会学校訪問(上期)について 教育総務課長から報告をさせます。

(小嶋教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(西委員)

当日の日程等については了解しました。

学校訪問の内容について質問します。

学校のICT教育の推進とあるが、学校で使用しているアプリは何を使用していますか。

例えば、使用している教科書との連携がとれているのか、教科書出版社と異なる会社のアプリを使用しているとか、分かる範囲で答えていただきたい。

それと、タブレットを使用して問題を解かせた場合、子ども達の回答状況が先生側のタブレットでは分かるのか。また、その回答状況が蓄積されて、子ども達個々の理解度が記録として残されていくのか。

(吉永学校教育課長)

ICT教育の推進についてですが、本市では、1人1台のタブレット配置は完了しており、初期設定として、グーグルのアプリであるクロームブックを導入しています。

また、タブレットを活用するにあたっては、今年の今頃は、通信速度が遅いなどの通信環境が問題となっていましたが、通信速度強化のために予算措置し、学校内では解消されていますし、各家庭にも環境整備をお願いしたり、モバイルルーターの貸出も行き、改善しています。

これにより、各家庭にタブレットを持ち帰り、ミライシードという学習支援ソフトを使用

できる状況となっています。

(石硯学校教育課教育指導係長兼指導主事)

本市では、クロームブックとミライシードを主に使用しています。また、ミライシードには、教科書とマッチアップした問題集も付いており、子ども達の習熟度も把握できるようになっています。

さらに、特別支援教育に使用するアプリについては、市教委に個別に問い合わせをいただき、許可したものを使用している学校もありますが、学校の判断で個別のアプリの使用は行っていません。

また、子ども達個々の習熟度についても、ミライシードの機能で把握することができ、正答率なども教員側で把握できています。

(西委員)

各教科で理解度が分かるようになっているのか。

(吉永学校教育課長)

ミライシードには、各教科における習熟度も把握できるようになっています。

(家宇治教育長)

他に、ご質問等ございましたら、お願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告② 糸島市立小中学校に勤務する教職員の時間外在校等時間の状況 を教育総務課長から報告をさせます。

(小嶋教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(古川委員)

3点、質問いたします。

1点目は、情報共有基盤（Gセッション）について、開始されてから10年近くになると思うが、現在の状況は。

2点目は、公簿の一部電子化について、どの公簿を電子化したのか。また、電子化されたデータの管理状況は。

3点目は、産業医の面接指導について、現状、面接指導を実施したことがあるのか。

(小嶋教育総務課長)

情報共有基盤（Gセッション）の強化につきましては、サーバーを更新したことを把握していますが、詳細は、本年度に新設しましたデジタル環境整備係において、調査検証を行っています。

次に、公簿の一部電子化については、今現在、有効なアプリ等が購入できていない状況で、学校日誌の電子化のみとなっています。また、管理については、セキュリティのことも含めて、検討していきます。

最後に、産業医による面接指導ですが、令和3年度においては、実施者はいません。これは、ストレスチェックの結果、高ストレスと診断された者のうち、希望者のみを対象としていましたので、昨年度は希望者がいなかったのが実状です。

(家宇治教育長)

他に、ご質問等ございましたら、お願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告③ 令和3年度学校関係者評価について 指導主事から報告をさせます。

(安部学校教育課主幹兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(西委員)

評価委員会の委員について、どういった者が評価委員になっているか教えていただきたい。また、学校運営協議会の委員と異なるのか。

(安部学校教育課主幹兼指導主事)

評価委員会の委員は、学校関係者評価実施要綱の規定では、当該学校の児童生徒の保護者、学校協議員をそれぞれ1名以上選任するようになっており、学校運営協議会の委員と兼ねることも可能となっています。

(家宇治教育長)

学校によっては、学校運営協議会の委員が全員、評価委員を兼ねている学校、また、別に選任している学校もあります。

(西委員)

評価委員からの意見を見ると、教育に関してポイントを押さえた意見が多い。こういった意見が、地域に広がっていくと、学校・地域・家庭との連携が醸成されていくのではと思います。

(家宇治教育長)

他に、ご質問等ございましたら、お願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告④ 令和4年度夏季休業期間中の学校閉庁日の設定等について 学校教育課長から報告をさせます。

(吉永学校教育課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告⑤ 糸島市いじめ防止基本方針の改定について 指導主事から報告をさせます。

(上田学校教育課教育支援係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、これで報告を終了します。

## (6) その他

(家宇治教育長)

それでは、各課業務の主な取組状況について、各課長から順次報告させます。

(小嶋教育総務課長、吉永学校教育課長から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(古川委員)

長糸小学校に小規模特認校制度を利用し転入した児童の様子を把握している範囲でお答え  
いただきたい。

(石硯学校教育課教育指導係長兼指導主事)

4月に学校を訪問し、当該児童の様子を伺いました。どの児童も笑顔で、生き活きと活動  
されていました。また、長糸小学校での生活はどうですかと伺ったら、楽しいです。とい  
った回答も得られました。

現状では、この取組は、成功していると認識しています。

(家宇治教育長)

他にありましたら、お願いします。

(松尾委員)

この2年間、新型コロナウイルス感染症の影響で学校行事が中止されたりしていたので  
すが、今年は、修学旅行にも行けて、行った子ども達がとても喜んでいました。

こういった行事は、大変必要なことと思いましたが、実施していただいた校長を初め、先生方にお礼を述べたいと思います。

(家宇治教育長)

やはり、子ども達がお互い関わって、様々に活動すること。こういった環境を作っていかなければならないと改めて思っています。

(宗委員)

運動会・体育祭の開催にあたって、多くの保護者の方からお礼の言葉をいただいています。

どのような形であれ開催されたこと、子ども達の成長の姿を見られたこと、大変うれしく思いましたということでした。

コロナ禍であっても開催できるように、先生方が競技の工夫などを施されたことが随所に見受けられ、先生方にお礼を伝えてくださいと言われていました。

(西委員)

今、修学旅行や運動会などの学校行事のお話がありましたが、私もこれらの記憶を鮮明に覚えています。子ども達にとっても同じように修学旅行の思い出は、一生残ると思います。ぜひ、これからも実施できるよう各学校で工夫を凝らしていただきたい。

(家宇治教育長)

他に何かありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、その他を終了いたします。

次回会議の日程ですが、次回の会議は、6月30日(木)に予定しています。

以上をもって、第2回の糸島市教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委員

(教育長指名委員)